

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.101

2014.3.6

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227



学習・活動交流集会 開催!

2月8日(土)、厳しい寒さの中、全県から100人が集まり、学習・活動交流会を開催しました。今回は午後の「『秘密保護法』廃止へ! 2・8岩手県民集会」を学習としたため、活動交流会は午前分散会の形で行いました。

「地域の会の活動交流」分散会では、9条を守る盛岡北部の会、北上「九条の会」から会の日常活動の報告や課題などの報告後、参加者から自由発言を行い交流しました。若い人に広めるための活動として、親子参加のイベント開催や、ニュース配布などから協力してもらうなどの発言や、個別訪問・街宣活動など、草の根の活動の発言が相次ぎ、実のある交流となりました。

団体や個人を中心にした「平和・9条をまもる活動交流」分散会では、憲法改悪反対県共同センターから秘密保護法反対を中心とした取り組みの報告後、参加者全員が発言し、活動報告や平和への思いが語られました。また、午後の集会講師の小沢隆一さん(九条の会事務局員)が助言者として参加され、被災地と9条の問題について「軍事予算を拡大するくらいなら被災地へ」と述べるなど、参加者の質問に答えました。

「いわて女性・九条の会の交流」分散会では、女性九条の会のあゆみをふりかえり、参加者から現在の戦争ができる国に向かう動きへの不安などが報告されました。「学習」と「語りつぐ」ことが重要であり、今後どんなことができるかについて交流しました。

どの分散会も今後の活動につながる、熱い交流会となりました。



「秘密保護法」廃止へ! 2・8岩手県民集会 全県から廃止を求め500人が参加!

午後は「『秘密保護法』廃止へ! 2・8岩手県民集会」が91団体の実行委員会主催で行われ、全県から500人が参加しました。はじめに九条の会、母親、若者がリレートークを発表し、岩手日報労働組合からのメッセージが紹介されました。

講演は「戦争ができる国にさせないために、今、私たちは何をすべきか」と題して、九条の会事務局員の小沢隆一さん(東京慈恵会医科大学教授)にお話いただきました。

特定秘密保護法は、憲法に反する稀代の悪法であり、そのねらいは日本を「戦争ができる国」にすることだと小沢先生。「二つの世界大戦を経て、国際社会は仮想敵を持たない『集



団安全保障』の考えに至った。これは理想的に機能すれば軍縮につながる。しかし『集団的自衛権』は仮想敵からお互いを守る約束で、軍事同盟の考え方を受け継ぐ。冷戦時代の米ソのように、軍拡につながる恐れがある。これを日本が行使するという事は、日米安保体制を軍事同盟にすることだ」と話しました。その上で「集団的自衛権の行使と憲法9条を変えてしまえば、アジアでの平和実現はより困難になる。今こそ軍備を手放すことで平和を築く時だ」と呼びかけました。

集会後、寒い中でしたが多くの参加者が秘密保護法の廃止を求めて、デモ行進に参加しました。

講演会「くらしと憲法があぶない」開催

花巻市内 11 団体に構成する「平和憲法・9 条をまもる花巻地域懇談会」主催による、「平和とくらしを考える講演会」が開催され、冷たい雨が降る中を 200 名もの市民が参加し、小森陽一先生のお話に熱心に耳を傾けました。

小森先生は、安倍首相のこれまでの政治経歴を詳細に分析し、「安倍首相の言う歴史的使命とは、9・11 以降、世界中を軍事制圧しようとしたブッシュ政権の要望に、応えようという強迫観念だ」と述べ、憲法 96 条（改正条項）の改訂を目論んだが世論の猛反発に会い、憲法解釈を変更することで集団的自衛権容認に道を開こうとして



いる、と厳しく批判しました。

さらに、先の国会での「国家安全保障会議法」（ホップ）、「特定秘密保護法」（ステップ）の成立を足がかりに、自衛隊に海外で武器を使用させ（ジャンプ）ようとしていること。血が流されることにより大軍事宣伝行動が行われ、一気に大衆的な運動がつぶされていく危険性が高いと警告し、「そこを突破させない運動が今こそ大切だ」と強調しました。

（平和憲法・9 条を守る花巻市民の会通信より）



コラム＝ 「安倍首相の国会答弁からは『戦争する国づくり』に向かうと感じられない」

タイトルは、「秘密保護法」廃止を求める会合の中で、出席者の一人から市民の発言として紹介されました。これはとても重要な報告だと思いました。

昨年末に「秘密保護法」が強行成立。年明け後の通常国会開会日前後から、直ちに「秘密保護法」廃止を求める運動が立ち上がっている状況は国民の意思を良く表しています。しかし、その中でも「憲法改正で緊急事態条項新設に意欲」を示す安倍首相。それは「衆参議院で安定多数を確保」で行動する安倍首相をさらに後押しするものがあるからではないでしょうか。安倍首相はこれを自らは明らかにしないため、安倍首相の国会答弁は「戦争する国づくり」の姿勢を示さず、何の問題もなく単なる「手続き」にしか見えず、この「市民の印象」が作られることになるのでしょうか。

それでは安倍首相を後押しするものとは何か。それは安倍首相が政治活動や自民党憲法改正草案で示しているように「日本は天皇を戴く国」「天皇の元首化」「美しい国（大日本）」「強い日本（大日本帝国憲法に基づく日本）」「国防軍創設」「戦後レジウムからの脱却」など「復古」のイデオロギーであると思います。これが国民の前に明らかになれば安倍首相の国会答弁は「戦争する国づくり」への一里塚であることが明確になる筈です。

問題はそれを誰がやるか。勿論それは民主主義社会を支える筈の「マス・メディア」。しかし、それが国民の為に機能しないなら、その分も含めて「日本国憲法擁護の運動」と「九条の会」がやらなければならない。「国民的な議論と運動」の発展を目指して取り組むことが重要ではないでしょうか。（T）

今月の署名行動 3月(今月)まで、岩手の会での街宣はお休みです。各地域での活動にご奮闘ください。